

燃料材料試験施設における1F 燃料デブリの分析に係る
許認可申請の概要について

令和2年1月28日
日本原子力研究開発機構
大洗研究所 燃料材料開発部

1. はじめに

1F 燃料デブリの取扱い等に向けた大洗研究所内の燃料材料試験施設に関する核燃料物質使用変更許可申請及び核燃料物質使用施設等保安規定変更認可申請の内容を以下に示す。

2. 対象施設

- (1) 照射燃料集合体試験施設(FMF)
- (2) 照射燃料試験施設(AGF)

3. 変更点

3.1 核燃料物質使用変更許可申請書

変更概要について以下に示す。また、具体的な変更内容について、添付1に示す。

3.1.1 施設編(南地区)

① 1F 燃料デブリ分析に関する見直し

1F 燃料デブリの取扱いに関連して以下を見直す。

- (1) 使用の目的及び方法(FMF 及び AGF)
- (2) 場所別使用方法(FMF 及び AGF)
- (3) 核燃料物質の種類(FMF 及び AGF)
- (4) 年間予定使用量(FMF 及び AGF)
- (5) 使用済燃料の処分の方法(FMF 及び AGF)
- (6) 貯蔵施設への貯蔵に関する事項(FMF 及び AGF)
- (7) 最大取扱放射エネルギー(FMF)
- (8) 1F 燃料デブリ分析に係るフローの追加(FMF 及び AGF)

② 設備の撤去に関する見直し

- (1) ガスクロマトグラフ質量分析計(FMF)
- (2) 放射線管理機器校正用線源保管庫(FMF)
- (3) No.19 グローブボックス(AGF)
- (4) マイクロ波試料前処理装置(AGF)

③ 添付書類 1 及び添付書類 2 の見直し

障害対策書及び安全対策書の記載事項について添付書類 1 及び添付書類 2 に取り込み、障害対策書及び安全対策書を変更許可申請書から削除する。

④ 記載の適正化

- (1) 「しゃへい」⇒「遮蔽」の見直し(FMF 及び AGF)
- (2) 「調整」⇒「調製」の見直し(FMF)

3.1.2 共通編(南地区)

- (1) 最新状況への見直しに伴い、以下の変更を行う。

- ① 技術者数及び有資格者数の見直しを行う。

3.2 大洗研究所(南地区)核燃料物質使用施設等保安規定

- (1) 別表第 39 年間予定使用量(第 72 条)への追記

1F 燃料デブリに関する年間予定使用量について追記する。

審査の状況に応じて記載を検討する。

以上